

豊橋市地球温暖化対策地域推進計画の関連施策の進捗状況について

第2次豊橋市地球温暖化対策地域推進計画改訂版における緩和策（概要版3，4ページ）及び適応策（概要版5，6ページ）の進捗状況について報告します。

緩和策

地球温暖化防止に向けた緩和策

▼ 取り組みの目標

基本目標	取り組みの目標	2017年度実績 (基準値)	2018年度実績	2019年度実績 (基準値)	2020年度	2021年度	2022年度	2030年度 (目標値)	2022年度の 単年度目標	目標 達成率	進捗状況 ※1
I エネルギーを賢く使おう	エコファミリーの登録件数	-	-	16,604 件	17,531 件	18,513 件	19,185 件	29,800 件	20,202 件	95%	A
	ZEHへの補助件数（累計）	-	-	45 件	95 件	143 件	195 件	840 件	243 件	80%	A
II 新しいエネルギーを生み出そう	再生可能エネルギー施設の設定容量	-	-	243,153 kW	268,917 kW	278,979 kW	292,916 kW	657,900 kW	367,377 kW	80%	A
	蓄電池、V2Hへの補助件数（累計）	-	-	800 件	981 件	1,187 件	1,443 件	4,400 件	1,750 件	82%	A
	徳の国とよはし電力株式会社による電力供給量	-	-	-	1,795千kWh	28,722千kWh	32,179千kWh	56,100千kWh	18,957千kWh	170%	A
III 地球にやさしい乗り物を使おう	市街化区域内の自転車利用者の割合	-	-	4.8%	4.2%	4.1%	4.5%	7.0%以上	5.4%	83%	A
	公共交通の1日当たり利用者数	-	-	82 千人	55 千人	63 千人	69 千人	82千人以上	82千人以上	84%	A
	次世代自動車登録台数（累計）※2	55,340 台	64,235 台	73,059 台	79,811 台	89,592 台	-	135,400 台	83,065 台	108%	A
IV 緑や資源を大切にしよう	農業生産基盤整備面積（累計）	-	-	145.9 ha	145.9 ha	156.4 ha	184.3 ha	443.0 ha	263.5 ha	70%	B
	公共施設における緑のカーテン設置箇所数	-	-	130 箇所	119 箇所	125 箇所	125 箇所	140 箇所	133 箇所	94%	A
	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	-	-	421 g	439 g	429 g	433 g	400 g	414 g	95%	A
V 地球環境への理解を進めよう	環境学習で学んだ人数	-	-	24,542 人	3,852 人	27,841 人	27,200 人	26,500 人	25,046 人	109%	A

※1 進捗状況の評価について

A（順調）… 単年度目標の達成率が8割以上のもの

B（やや遅れ）… 単年度目標の達成率が5割以上のもの

C（遅れ）… 単年度目標の達成率が5割未満のもの

※2 算定の参考資料である国土交通省が公表する統計について、2021年度実績が最新のため、2021年度の実績を直近の実績として用いる。

▼ 計画の進捗状況

- 基本目標 I、II、III、V はいずれの取り組み目標も順調に進捗しているが、基本目標 IV についてはやや遅れがみられるものがある。
- 「次世代自動車登録台数」および「環境学習で学んだ人数」は市民向けの啓発イベント等の実施により、順調に推移している。

▼ 今後の取り組み

- 市民及び事業者に対する再生可能エネルギーに関する情報発信及び導入支援を継続する。
- 市民に“エコな”移動に対する意識を醸成し、行動実践へ繋げる。
- あらゆる世代に対応した環境学習の内容を検討する。

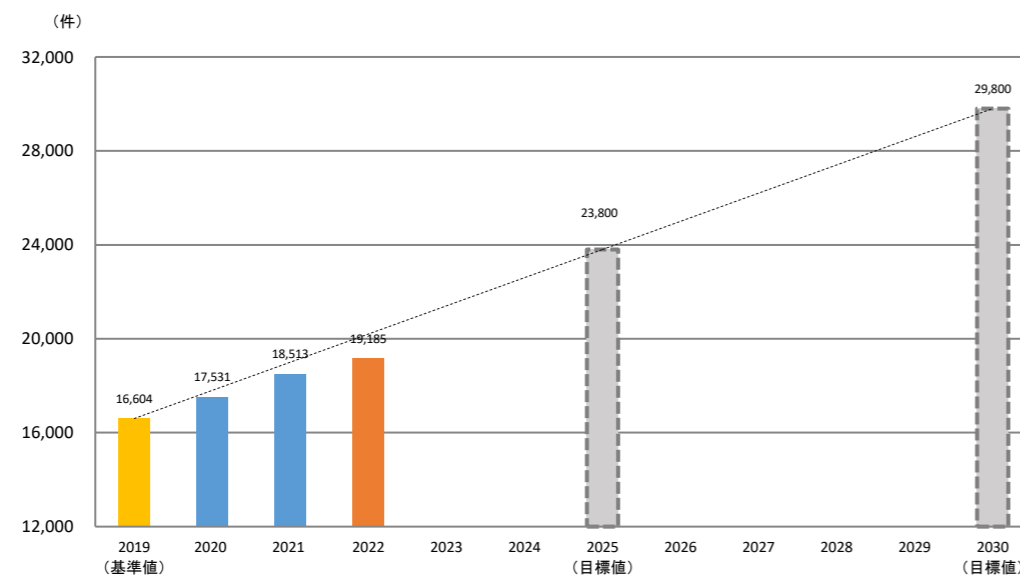
方針 I

エネルギーを賢く使おう

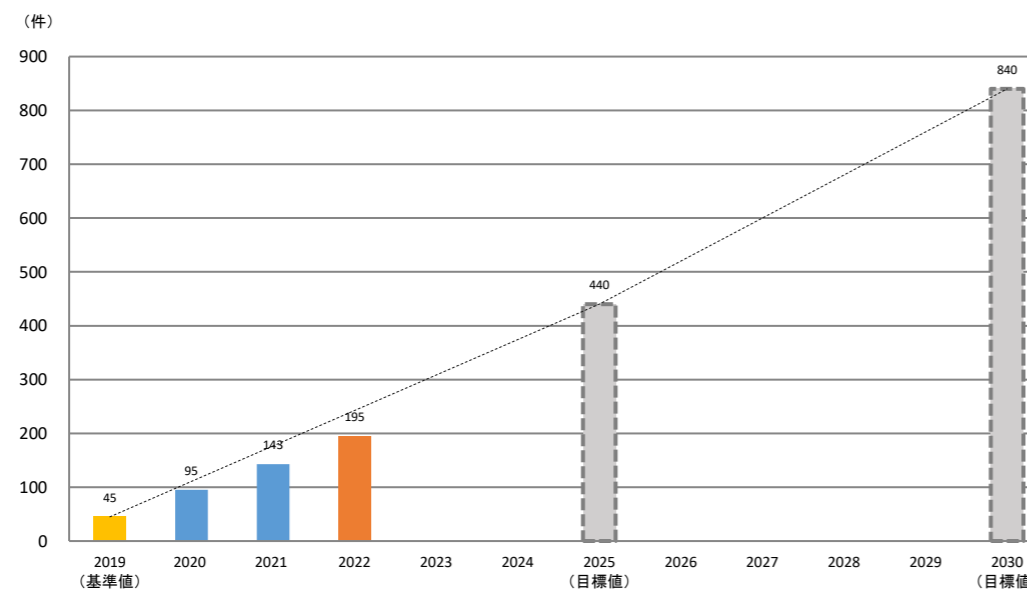
方針の推進に向けた施策	I-1. 節電・省エネを実践する
	I-2. 建物の省エネ化を進める

取り組みの目標	2019 (基準値)	2020	2021	2022	2025 (目標値)	2030 (目標値)	2022 単年度目標	目標 達成率	進捗状況
エコファミリーの登録件数(累計) [件]	16,604	17,531	18,513	19,185	23,800	29,800	20,202	95%	A
ZEHへの補助金件数(累計) [件]	45	95	143	195	440	840	243	80%	A

エコファミリーの登録件数(累計)



ZEHへの補助金件数(累計)



▼ 取組状況・今後の取り組み

I-1. 節電・省エネを実践する

【取り組みの目標の進捗状況】

・「エコファミリーの登録件数」は、基準値と比較して2,581件増加した。補助金申請による登録のほか、「530のまち環境フェスタ」をはじめとした各種イベントで登録を呼びかけたことが要因と考えられる。

【具体的な取り組みの実施状況】

- ・ゼロカーボンシティの実現に向け、環境に関する市民の理解度の向上を図るため、次世代自動車の展示等を活用したイベントを開催したほか、インスタグラムを活用した分かりやすい情報発信を行った。
- ・事業者における温室効果ガス排出量の削減を目的として、中小企業向けの融資制度や農業者向けの補助制度により、事業者における設備の省エネ化を促した。
- ・市内事業者を対象に、カーボンニュートラルに関するアンケートを行い、調査結果を踏まえたセミナーを開催し、ゼロカーボンへの意識の醸成を図った。

【今後の取り組み】

- ・節電・省エネにあまり関心のない市民に対するライフスタイルの転換の啓発方法について検討し、行動変容につながる普及啓発を実施する。
- ・事業者に対する省エネに関する情報の発信及び普及促進を実施する。

I-2. 建物の省エネ化を進める

【取り組みの目標の進捗状況】

・「ZEHへの補助金件数(累計)」は、基準値と比較して150件増加し、順調に推移している。今後も国の補助制度の動向を注視し、本市の補助制度についても継続して実施していく。

【具体的な取り組みの実施状況】

- ・住宅への創エネ、蓄エネ及び省エネ設備の導入に対して費用の一部を助成し、建物の省エネ化を図った。
- ・長年にわたり使用でき、省エネルギー性能に優れた住宅の普及を促進するため、税制優遇がある長期優良住宅の認定を行った。
- ・公共施設のLED化や省エネ型の空調設備の導入を実施した。

【今後の取り組み】

- ・引き続き公共施設のLED化及び省エネ型の空調設備の導入を促進する。

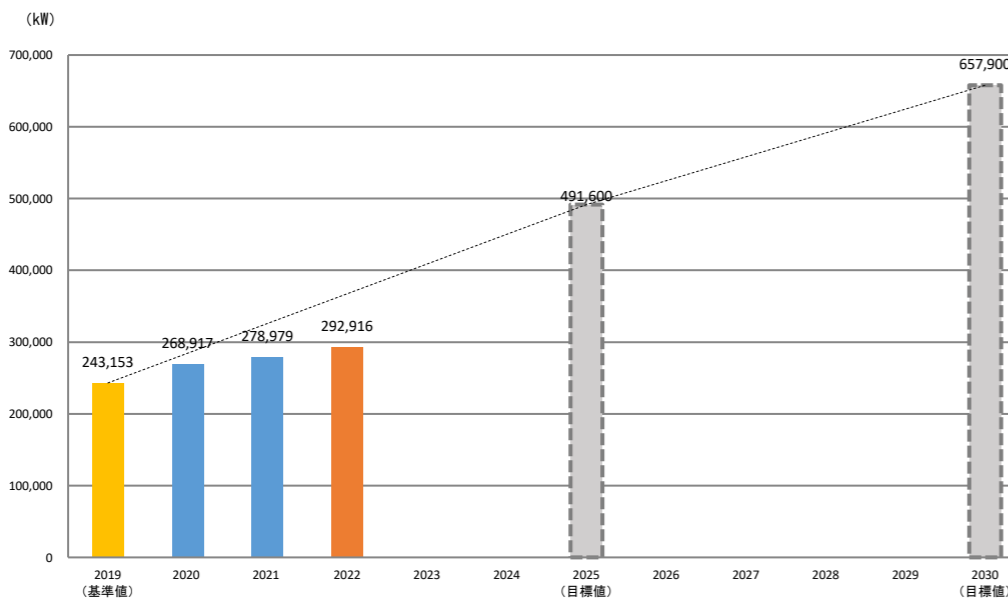
方針 II

新しいエネルギーを生み出そう

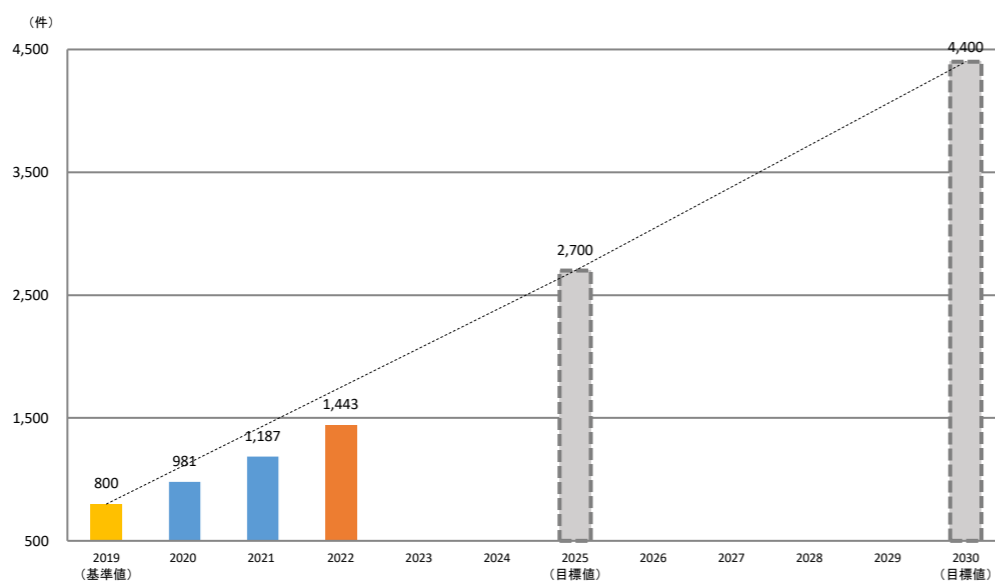
方針の推進に向けた施策	II-1. 再生可能エネルギーの導入拡大を進める
	II-2. 再生可能エネルギーの効率的・継続的な利用を進める
	II-3. 再生可能エネルギーの地産地消を進める

取り組みの目標	2019 (基準値)	2020	2021	2022	2025 (目標値)	2030 (目標値)	2022 単年度目標	目標達成率	進捗状況
再生可能エネルギー施設の設置容量[kW]	243,153	268,917	278,979	292,916	491,600	657,900	367,377	80%	A
蓄電池、V2H への補助金件数(累計)[件]	800	981	1,187	1,443	2,700	4,400	1,750	82%	A
穂の国とよはし電力株式会社による電力の供給量[千 kWh]	—	1,795	28,722	32,179	44,700	56,100	18,957	170%	A

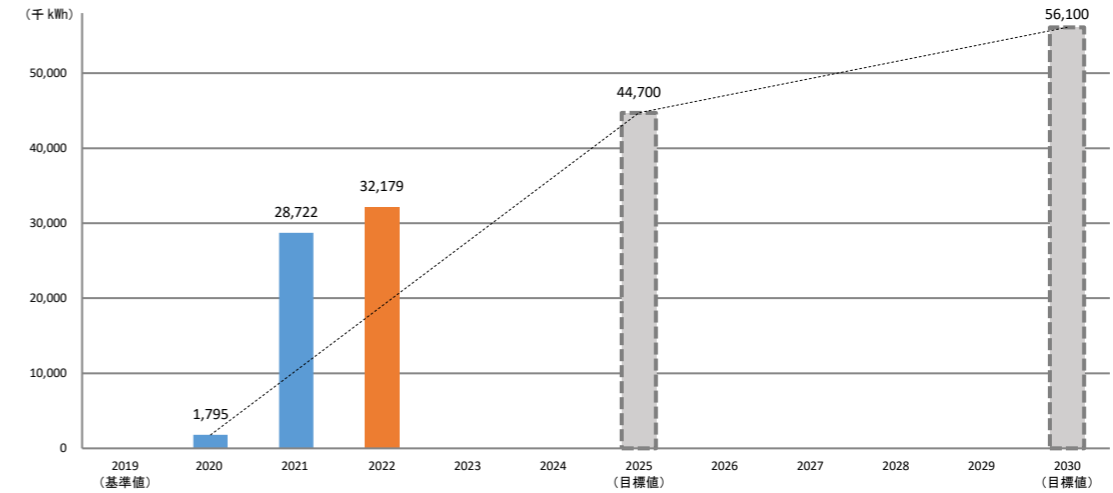
再生可能エネルギー施設の設置容量



蓄電池、V2H への補助金件数(累計)



穂の国とよはし電力株式会社による電力の供給量



▼ 取組状況・今後の取り組み

II-1. 再生可能エネルギーの導入拡大を進める

【取り組みの目標の進捗状況】

「再生可能エネルギー施設の設置容量」は、基準値と比較して 49,763kW 増加したが、目標に対しては鈍い伸びであった。固定価格買取制度 (FIT) による買取価格の低下が要因と考えられる。

【具体的な取り組みの実施状況】

- ・市民館等避難所への電力供給を開始したほか、新たに公共施設の駐車場等を活用した大規模施設での事業の公募を実施した。
- ・洋上風力発電など未利用エネルギーに関する情報を収集した。

【今後の取り組み】

- ・更なるエネルギーの地産地消の推進を図るため、PPA 事業などの手法により、公共施設への太陽光発電設備などの導入を計画的に進めていく。

II-2. 再生可能エネルギーの効率的・継続的な利用を進める

【取り組みの目標の進捗状況】

「蓄電池、V2H への補助金件数」は、基準値と比較して 643 件増加した。卒 FIT 電源などのエネルギーの効率的な利用や災害時における電源確保のニーズが補助金の目的と一致したことが要因と考えられる。

【具体的な取り組みの実施状況】

- ・蓄電池および V2H の補助制度の HP 等への掲載を通じて周知を行った。
- ・エネルギーの効率的・効果的な利用を促進するため、一定年数経過した太陽光発電設備のパワーコンディショナーの更新に係る費用の一部を助成した。

【今後の取り組み】

- ・エネルギーの効率的な利用のための支援や啓発活動を継続する。

II-3. 再生可能エネルギーの地産地消を進める

【取り組みの目標の進捗状況】

「穂の国とよはし電力株式会社による電力の供給量」は、基準値と比較して 32,179 千 kWh 増加した。再エネ電源を確保し、地産地消エネルギー指針に基づき公共施設へ供給することができた。

【具体的な取り組みの実施状況】

- ・穂の国とよはし電力株式会社による地域の再エネ電源の調達を行い、公共施設の供給拡大を図った。
- ・事業者への更なる再生可能エネルギーの利用促進を図るため、自家消費を目的として導入する太陽光発電設備等への費用の一部助成を開始した。

【今後の取り組み】

- ・社会情勢を見極めながら、穂の国とよはし電力株式会社の事業をはじめ、民間のノウハウを活用したエネルギーの地産地消を推進する。

方針 III

地球にやさしい乗り物を使おう

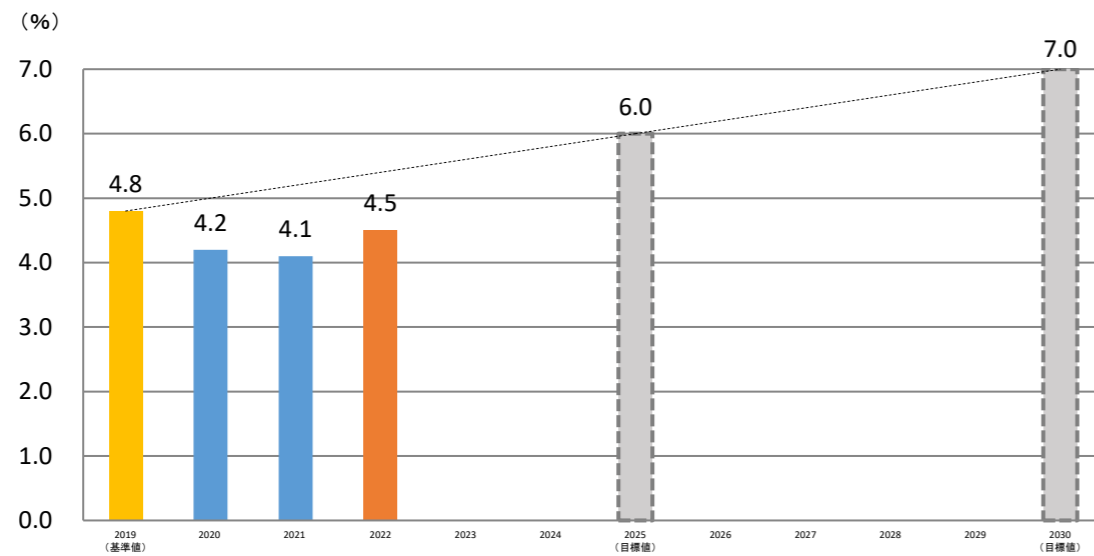
方針の推進に向けた施策

- III-1. 過度に自家用車に頼らないまちづくりを進める
- III-2. 自動車を賢く使うライフスタイルに転換する

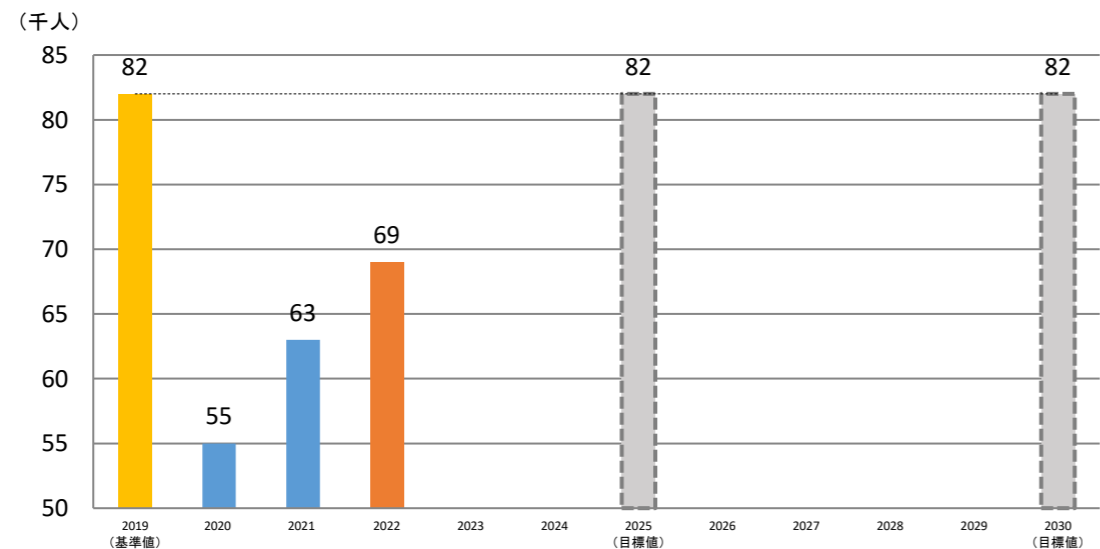
取り組みの目標	2017 (基準年)	2018	2019 (基準年)	2020	2021	2022	2025 (目標値)	2030 (目標値)	2022 単年度目標	目標 達成率	進捗 状況
市街化区域内の自転車利用者の割合 [%]	—	—	4.8	4.2	4.1	4.5	6.0	7.0 以上	5.4	83%	A
公共交通の1日当たり利用者数 [千人]	—	—	82	55	63	69	82以上	82以上	82以上	84%	A
次世代自動車登録台数 (累計) [台] ※	55,340	64,235	73,059	79,811	89,592	—	99,700	135,400	83,065	108%	A

※ 算定の参考資料である国土交通省が公表する統計について、2021年度実績が最新のため、2021年度の実績を直近の実績として用いる。

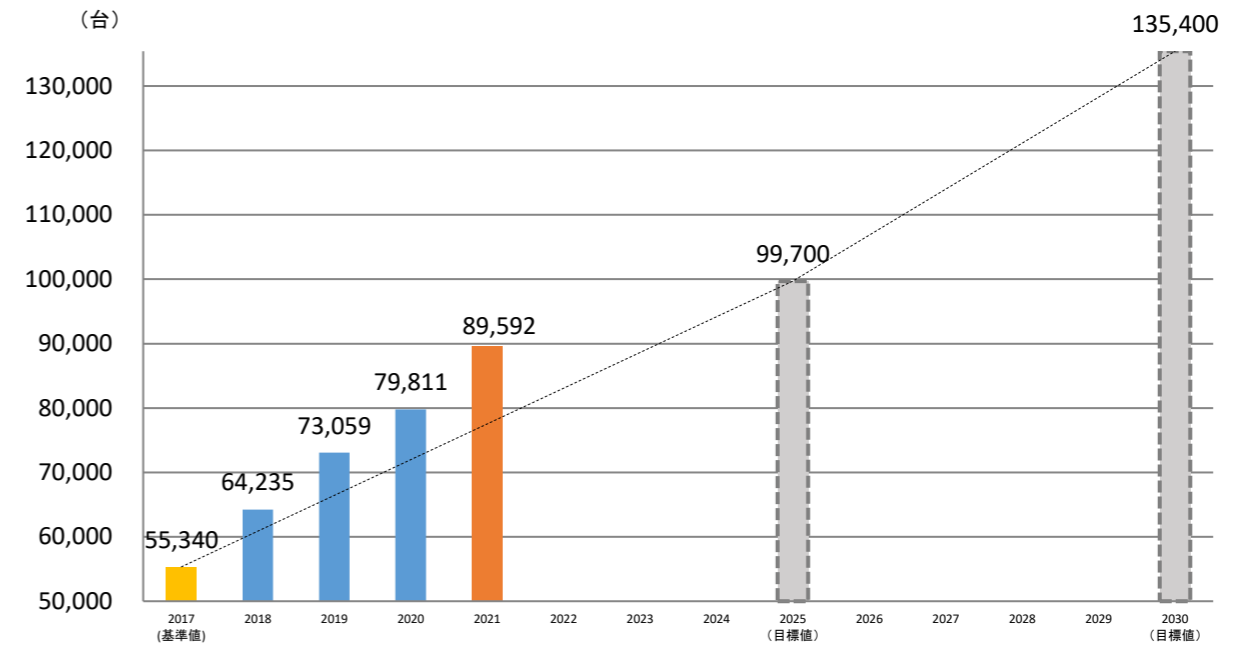
市街化区域内の自転車利用者の割合



公共交通の1日当たり利用者数



次世代自動車登録台数



▼ 取組状況・今後の取り組み

III-1. 過度に自家用車に頼らないまちづくりを進める

【取り組みの目標の進捗状況】

・「市街化区域内の自転車利用者の割合」及び「公共交通の1日当たり利用者数」については、新型コロナによる外出の自粛が緩和したこと等により増加したと考えられる。

【具体的な取り組みの実施状況】

- ・自転車通行空間を整備するとともに、デジタルサイクリングマップの導入により自転車の利用環境の向上を図った。
- ・交通事業者と協議して、サイクル&ライドの整備を実施し、周知を図った。

【今後の取り組み】

- ・新しい生活様式に対応した公共交通の利用促進の方法を検討し、市民・事業者の行動変容につなげていく。

III-2. 自動車を賢く使うライフスタイルに転換する

【取り組みの目標の進捗状況】

・「次世代自動車登録台数」は、基準値と比較して、34,252台増加した。次世代自動車の性能の向上やより魅力的な車種の拡大により、市民や事業者の購入意欲が増加したことが要因と考えられる。

【具体的な取り組みの実施状況】

- ・市民及び事業者が購入する次世代自動車の費用の一部を助成し、普及促進を図った。
- ・公用車における計画的な次世代自動車の導入を行い、職員への率先利用を周知し利用促進を図った。

【今後の取り組み】

- ・公用車における次世代自動車の率先導入や市民及び事業者への購入補助を拡充する。
- ・車両の普及に伴う充電インフラ等の効果的な整備の促進を図る。

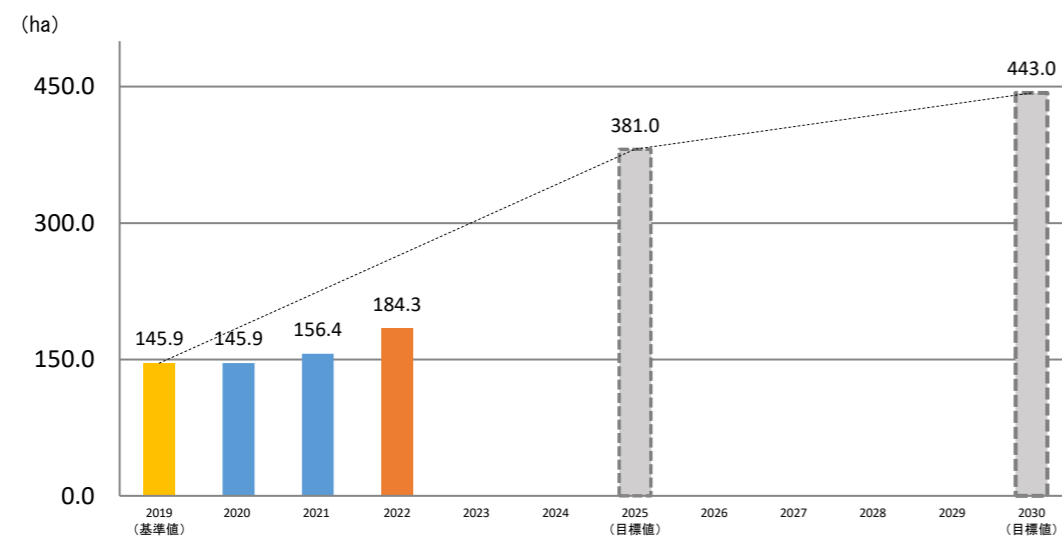
方針 IV

緑や資源を大切にしよう

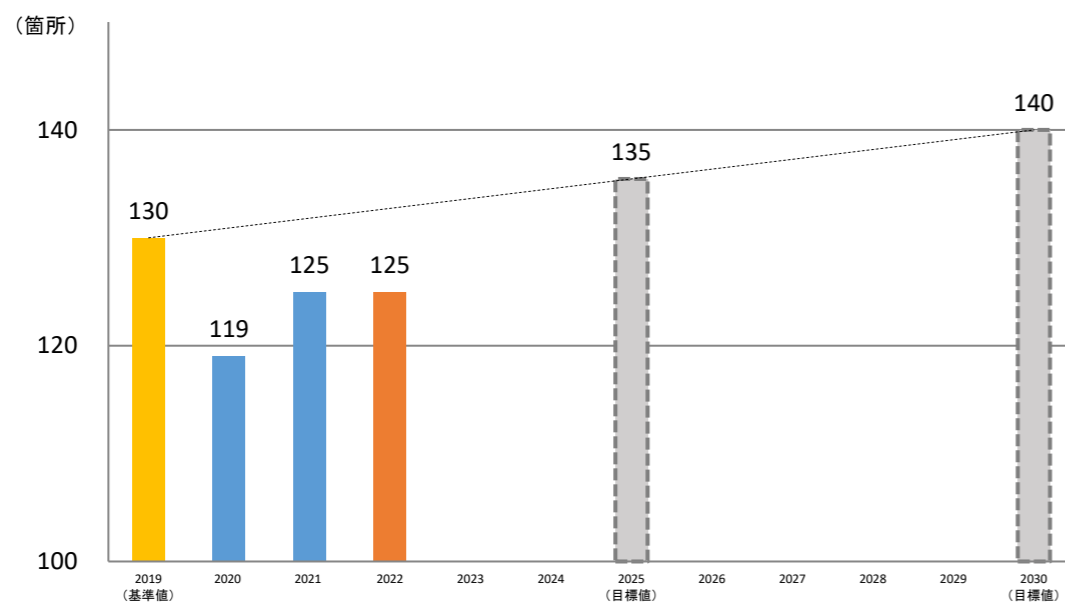
方針の推進に向けた施策	IV-1. 森林や農地を保全し、都市の緑化を充実する
	IV-2. ごみ減量やリサイクルを進める

取り組みの目標	2019 (基準値)	2020	2021	2022	2025 (目標値)	2030 (目標値)	2022単 年度目標	目標 達成率	進捗状況
農業生産基盤整備面積 (累計) [ha]	145.9	145.9	156.4	184.3	381.0	443.0	263.5	70%	B
公共施設における緑のカーテン 設置箇所数 [箇所]	130	119	125	125	135	140	133	94%	A
1人1日当たりの 家庭系ごみ排出量 [g]	421	439	429	433	406	400	414	95%	A

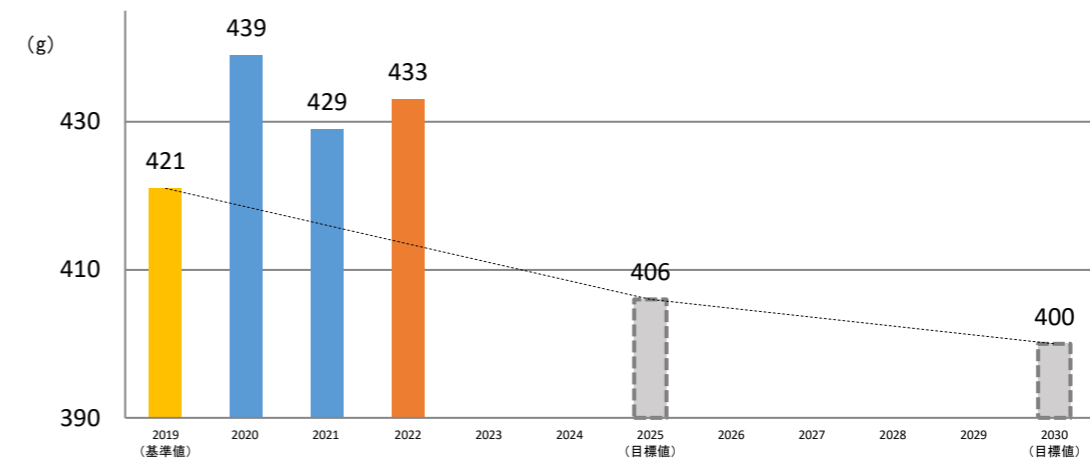
農業生産基盤整備面積



公共施設における緑のカーテン設置箇所数



1人1日当たりの家庭系ごみ排出量



▼ 取組状況・今後の取り組み

IV-1. 森林や農地を保全し、都市の緑化を充実する

【取り組みの目標の進捗状況】

・「農業生産基盤整備面積」は、基準値と比較して38.4ha増加した。これは、効率的かつ安定的な農業経営体を育成するための、農業生産基盤の整備を目的としたほ場整備事業において、県営ほ場整備事業進捗が概ね順調なことが要因である。

・「公共施設における緑のカーテン設置箇所数」は、基準年度と比較して5箇所減少した。これは、コロナ禍により公共施設や市内の施設管理の在り方等に影響を及ぼしたことが要因としてあげられる。

【具体的な取り組みの実施状況】

- ・市民に対し緑のカーテンの効果伝えるために、ホームページや広報FMとよはしを通じて普及啓発を実施した。
- ・耕作放棄地全体調査を実施するとともに、耕作放棄地の発生防止に関する啓発を行った。

【今後の取り組み】

- ・公共施設における緑のカーテンの設置の促進を図る。
- ・利活用しやすい農地を確保するため、接道していない、獣害に遭いやすい等の難点のある荒廃農地の改善を検討していく必要がある。

IV-2. ごみ減量やリサイクルを進める

【取り組みの目標の進捗状況】

「1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」は基準年と比較して12g増加した。これは食品ロス削減の意識の高まりにより生ごみ自体が減少した一方で、古紙や生ごみの混入により、もやごみが増加したほか、令和5年度から資源化センターへの直接搬入の制度が変わることに伴う、年度末における持ち込みごみの増加等が要因として考えられる。なお2020年度と比較すると6g減少しており、これは新型コロナウイルス感染症への対応の変化やSNSを活用した情報発信などの啓発に努めたことによつてごみ減量に対する一人ひとりの意識の高まりが要因と考えられる。

【具体的な取り組みの実施状況】

- ・食品ロス削減のため、「てまえどり」を呼び掛けるポップや、家庭から発生する食品ロスを減らすための取り組みを掲載したマグネットを市内の小売店等に無料で配布するなど、主に事業者を通じて市民への周知・啓発を実施した。
- ・雑がみ分別を促進するため、雑がみ分別お試し袋のサイズやデザインをリニューアルするとともに、市内の小売店等に無料で配布するなど、主に事業者を通じて市民への周知・啓発を実施した。
- ・プラスチック資源の有効活用のため、使用済みペットボトルから新たなペットボトルを生み出す「ボトル to ボトル」水平リサイクルを開始した。

【今後の取り組み】

- ・引き続き出前講座などによる食品ロス削減や分別促進のための啓発を進め、ごみ減量や環境に配慮した取組を推進していく。

方針 V

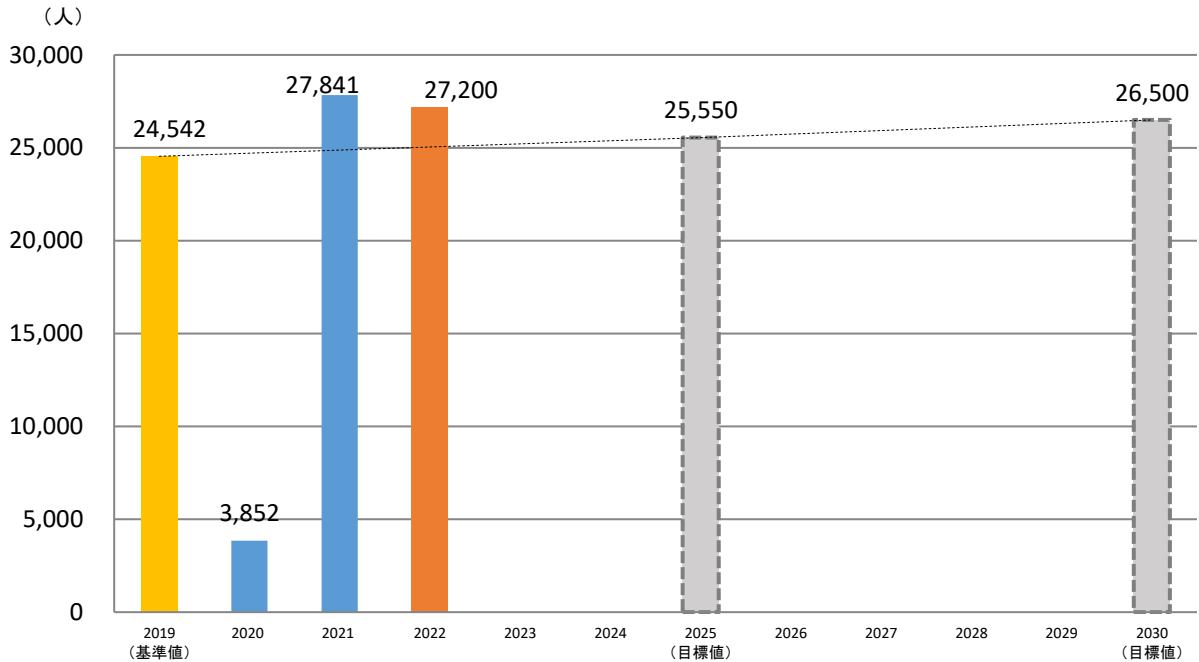
地球環境への理解を進めよう

方針の推進に向けた施策

V-1. 地球温暖化についての意識を高める

取り組みの目標	2019 (基準値)	2020	2021	2022	2025 (目標値)	2030 (目標値)	2022 単年度目標	目標 達成率	進捗状況
環境学習で学んだ人数*[人]	24,542	3,852	27,841	27,200	25,550	26,500	25,046	109%	A

環境イベントの参加者数



※「環境学習で学んだ人数」とは、環境部が実施した出前講座やイベントの参加者数である。

▼取組状況・今後の取り組み

V-1. 地球温暖化についての意識を高める

【取り組みの目標の進捗状況】

「環境学習で学んだ人数」は、基準年度と比較して2,658人増加した。新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度に開催できなかった出前講座やイベントを開催できたことが要因である。

【具体的な取り組みの実施状況】

- ・豊橋総合動植物公園での「530のまち環境フェスタ」やその他の公共施設でも普及啓発イベントを実施することで、より多くの市民に気軽に環境について学習する機会を提供した。
- ・広報誌やホームページなどによる情報提供に加えて、SNSや動画を活用することで、多様な媒体での情報発信を行った。

【今後の取り組み】

- ・SNSなどのツールの活用や事業者と協力することで情報発信を強化し、ライフスタイルの変換を促す。
- ・愛知県をはじめ、各種団体と連携を図ることで啓発の内容をより充実させる。

気候変動の大きな要因と考えられている温室効果ガスの削減に向けた取り組みである緩和策に加えて、すでに起こりつつある気候変動の影響に対処し、被害を回避・軽減していく取り組みを「適応策」と言います。市が実施している適応策の具体的な取組状況は以下の通りです。

分野Ⅰ．農業、林業、水産業

- ・農業者に対して講習会等で農作業時における熱中症の注意喚起を実施したほか、ポスターの掲示やパンフレット配布による啓発を行った。

分野Ⅲ．自然生態系

- ・干潟の重要性を広く認識し、三河湾の保全と再生の意識を将来へ継承するため、地元小中学校と観察会や環境学習を実施した。

分野Ⅳ．自然災害・沿岸域

【災害全般】

- ・ハザードマップや防災ガイドブックを作成、配布した。
- ・避難勧告等の情報を市民へ適切に伝達するためのマニュアルの整備及びそれに従った対応をした。

【洪水・内水】

- ・ため池に洪水調整機能を付加するため、浚渫工事を実施した。
- ・大雨や集中豪雨による水路の氾濫被害を防止するための河川の改修工事を実施した。

【高潮】

- ・海岸保全施設を整備し、砂浜が高潮等から浸食されるのを防止した。

【その他】

- ・災害廃棄物処理計画の整備と情報伝達訓練への参加及び災害時の他市町村や民間事業者との連携の手順の確認を実施した。

分野Ⅴ．健康

【熱中症、死亡リスク】

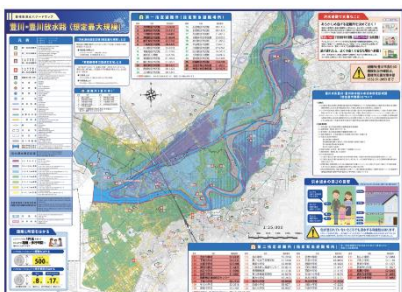
- ・小中学校における「校外学習マニュアル」や「安全管理上の引継ぎ事項」に熱中症対策に関する項目を設け、各学校ごとに対策を徹底した。
- ・熱中症予防啓発チラシを配布し、熱中症に関する注意喚起及び予防方法・対処法等の情報提供を行った。

分野Ⅵ．産業・経済活動

- ・災害発生時における事業所の行動指針やサプライチェーンの強靱化を定める「事業継続計画（BCP）」または「事業継続力強化計画」の策定をする事業者へ支援を実施した。

- 今後も地球温暖化による気候変動がわたしたちの生活に与える影響について注視し、すべての分野において必要な取り組みを進める。
- 市民や事業者へも引き続き、気候変動への適応を促すため、普及啓発イベント等による情報発信を積極的に実施する。

▽ハザードマップ



▽海岸保全施設（傾斜堤）



▽海岸保全施設（離岸堤）

